

# 」 こども未来課からのお知らせ

# 認定こども園・へき地保育所 新規入園案内

令和3年度の町内認定こども園等の新規入園申込みを次のとおり受け付けます。 新規に入園を希望されるお子さんの保護者の方は、指定の申請用紙に必要書類を 添えて、申込期間内に提出してください。



■申込期間 11月2日(月)~11月30日(月)

午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除きます。)

※什事等の都合上、どうしても時間内に提出できない場合は、こども未来課へご相談ください。

■申請用紙 認定こども園、へき地保育所、串本町役場本庁舎(こども未来課)、串本町役場古座

分庁舎(住民課)に用意しています。

■対象児童 認定こども園·へき地保育所を利用するにあたり、その利用形態に応じた区分の「支

給認定」を受ける必要があります。対象となる子どもは、いずれも小学校就学前です。

◇提出・お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課 IEL 0735-67-7027 または認定こども 、へき地保育所

### ■幼保連携型認定こども園

園 名	所 在 地	電話番号	<b>対象年齢</b> (令和3年4月1日現在)	開園時間
串本町立くしもとこども園	串本502 串本508-3	62-0352 62-4887	生後8か月~5歳児	7:30~19:00
社会福祉法人 杉の子会 上野山こども園	津荷29-2	72-3571	生後8週間~5歳児	7:30~19:00

※1号・2号・3号認定は、教育・保育時間が異なります。詳しくは各こども園またはこども未来課までお問い合わせください。

### ■幼稚園型認定こども園

園 名	所在地	電話番号	対象年齢 (令和3年4月1日現在)	開園時間
串本町立潮岬こども園	潮岬3349-132	62-2605	3歳児 ~ 5歳児	7:30~19:00

※1号・2号認定は、教育・保育時間が異なります。詳しくはこども園またはこども未来課までお問い合わせください。

# ■へき地保育所

保育所名	所 在 地	電話番号	<b>対象年齢</b> (令和3年4月1日現在)	開所時間
串本町立和深保育所	和深682-2	67-0223	2歳1か月~5歳児	8:00~16:00

# ≪現在認定こども園等を利用中の皆さまへ≫

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたことに伴い、現在認定こども園等を利用している4歳児までのお子さんについては、『現況届 兼 施設利用申込書』の提出が必要です。

11月上旬に用紙を配付しますので、必要事項を記入し必要書類を添付のうえ、認定こども園、へき地保育所、またはこども未来課に提出してください。

※町内の認定こども園等に通われている方については各施設から配付、町外の保育所に通われている方については、こども未来課から郵送いたします。

# コミュニティバス等の

# 無料期間を延長します!!



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化対策として、令和2年8月1日(土) より実施している串本町コミュニティバス等の無料期間を令和2年12月31日(木)まで延長します。

バス車内は、抗ウイルス・抗菌剤による加工処理や定期的な座席等の消毒を実施していますが、 ご利用にあたっては、手指のアルコール消毒やマスク着用等の咳エチケットを徹底していただきま すようお願いします。

新しい生活様式にご注意いただきながら、コミュニティバス等を町内でのお買い物や外食をする ためにぜひご活用ください。

◆対象路線 ①串本町コミュニティバスの全路線

(佐部·上田原線、大島·出雲線、潮岬線、和深線)

②須江地区乗合タクシー ③甲川地区乗合タクシー

◆無料期間 令和2年12月31日(木)まで

◆料 金 無料

◆対象者 すべての方

手指の消毒と マスク着用を お願いします!



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課

Tel 0735-62-0556



# 主な電話番号等 市外局番 0735

串本町役場本庁舎	62-0555
串本町役場古座分庁舎	72-0081
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	72-0017
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線(町内)放送の 電話音声案内サービス 0120-928-649(無料)



November. 2020 No.187



- 2 コミュニティバス等の無料期間を延長/コンテンツ
- 3 認定こども園・へき地保育所 新規入園案内
- 4 水道メーターの交換/高校等奨学金奨学生追加募集/ NET119緊急通報システム/第1回誌上短歌大会
- 6 緊急地震速報の伝達訓練/尿漏れに困っていませんか? /自衛官(学生)等の募集案内/イベント中止のお知 らせ/狩猟の解禁/和深総合センターのご案内
- 8 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間/ご存知ですか?人権に関する3つの法律・人権講演会の中止/児童虐待防止推進月間 ほか
- 10 樫野埼灯台150周年関連行事/年金相談・お手続き の予約相談/11月30日は「年金の日」です/夜間 の納付相談窓口/スマホ等アプリによる納付 ほか
- 12 11月・12月は「滞納整理強化月間」です! くしもと町立病院 出張!外科だより
- 14 申告相談についてのお願い
- 16 保健センターだより
- 19 マスクの寄贈/法務大臣表彰/よろこび・かなしみ/ 全国秋の火災予防運動
- 20 火災・救急件数/人口と世帯/お知らせ
- 22 相談/今月の納税
- 23 町民の皆さまへ

3 広報くしもと 2020 年 11 月号 広報くしもと 2020 年 11 月号 2

# 」 消防本部からのお知らせ

# 「NET119 緊急通報システム」のご案内

串本町消防本部では、令和2年11月1日からNET 119緊急通報システムが利用可能となります。

このシステムは、聴覚や言語機能の障がいによって音声での会話に不安な方が、事前登録したスマートフォン等を使い、音声によらず全国どこからでも119番通報することができる無料のサービスです。

※通信料金(パケット代)は別途必要です。

# ◇お問い合わせ先◇

串本町消防本部 指令係

TEL 0735-62-0119

Mail kushimotoshirei@town.kushimoto.lg.jp

# 聴覚や言語機能に障がいの ある方が利用可能です



# 教育課からのお知らせ

# 第1回串本町誌上短歌大会を開催します

串本町および近隣市町村在住の同好者が結社を越えて合同で行う大会です。ふるって出詠ください。

### ■主催 串本町短歌愛好会·串本町教育委員会

### ■出詠方法

- ①未発表作品一首(自由題)
- ②作品はA4用紙(原稿用紙可)へ楷書で記入 してください。
- ③投稿後、作品訂正の差し替えはできません。
- ④かなづかい新・旧を明示してください。
- ⑤住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記してください。(投稿用紙の右半分に詠草を、 左半分に氏名等を記入してください。)
- ⑥整理料500円(1名分)です。出詠と同時に大会事務局へ納めてください。グループで支払いする場合は、必ず個々の氏名をご記入ください。(送金方法は、郵便小為替にしてください。)

# ■作品受付期間

令和2年11月20日(金)~12月24日(木) 窓口での受付時間:午前8時30分から 午後5時15分まで

※土·日曜日、祝日は窓口での受付はできません。 ※期限内必着。上記期間以外は受付しません。

### ■送付先

〒649-3503 串本町串本2427番地 串本町文化センター内 串本町教育委員会 教育課 社会教育グループ 短歌大会事務局

### ■送付していただくもの(窓口での提出も可)

- ・投稿用紙(用紙は折ることも可)
- ・整理料の郵便小為替(同封されていない場合は、無効となります。)

# ■選者

唐津麻 貴子 氏 (読売新聞和歌山版歌壇選者)

### 當

特選・秀作・佳作を用意しています。

### ■発表

令和3年1月29日(金) 入選者には、入選作品一覧表と併せて選者 からの歌評を添えて送付いたします。

# ◇お問い合わせ先◇

串本町教育委員会 教育課 社会教育グループ Tel 0735-62-0006

# 水道課からのお知らせ

# 水道メーターを交換します

水道課では、**有効期限が近づいた水道メー ター**を交換しています。今回の交換予定は、次の地区の対象メーターとなります。期間中、水道課で委託した事業者が、皆さまのお宅やお店などにお伺いしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■期間 11月20日(金)から 12月15日(火)まで

■地区 鬮野川、サンゴ台、潮岬、出雲、 大鳥、須汀、樫野、姫、伊串

# ~ 交換時のお願い ~

- ・メーターボックスの上に 物や車を置かないでください。
- ・交換のため敷地内に入らせていただきます。
- ・メーター交換の際は、立会いの必要はあり ません。不在の場合でも交換させていただ きます。
- ・交換の際は、一時的に断水となります。 断水時間は、5分から20分程度です。
- ・メーター交換後、水が濁ることがあります。 水を少し流して澄んでからお使いください。
- ◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 TEL 0735-72-0082

# <sup>l</sup> 教育課からのお知らせ

# 串本町高校等奨学金奨学生追加募集のお知らせ

串本町では、「串本町高校等奨学金規則」に基づき、高等学校等(高等学校、高等専門学校1~3学年、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、専修学校高等課程)の生徒を対象に、奨学金を給付(※返済不要)する制度を実施しています。

つきましては、次のとおり令和2年度奨学生を追加募集します。

# ■募集期間

11月2日(月)から11月20日(金)まで

### ■給付条件

- ①奨学生の生計を維持する者が、串本町に住所 を有していること
- ②住民税が"非課税"の世帯であること ただし、特別な事情により教育委員会が認め た場合は、この限りではない。

# ■給付金額

月額 5,000円

## ■給付期間

令和2年4月分から令和3年3月分までの1年間

# ■給付決定

教育委員会において、提出書類等を審査したうえで決定し、申請人に通知します。

# ■提出書類

- ①奨学生願書
- ②令和2年度串本町住民税課税証明書(令和元年収入分)
- ③同意書
- ④民生委員意見書(課税世帯で、特別な事情 にて申請する場合にご提出ください。)
- ※必要書類は、串本町役場古座分庁舎または串本町文化センターに備え付けています。町のホームページからダウンロードも可能です。また、郵送を希望される場合は、教育委員会までお問い合わせください。

### ◇提出・お問い合わせ先◇

〒649-4192 串本町西向359番地 串本町役場古座分庁舎 2階 串本町教育委員会 教育課

TEL 0735-72-0017

# 産業課・企画課からのお知らせ

# イベント中止のお知らせ

# **橋杭岩ライトアップ**

11月上旬に開催を予定しておりました橋 杭岩ライトアップイベントにつきましては、 新型コロナウイルス感染症の影響により、中 止となりました。

### ◇お問い合わせ先◇

串本町役場 産業課 商丁観光グループ Tel 0735-62-0557

# ふるさとフェア古座

毎年、古座活性化推進会議が11月下旬に 開催している「ふるさとフェア古座」につき ましては、新型コロナウイルス感染症予防の 観点から、今年度は中止となりました。

### ◇お問い合わせ先◇

串本町役場 企画課 Tel 0735-62-0556

# 産業課からのお知らせ

# 狩猟の解禁について \ <sup>図年3月15日まで</sup> /

串本町内を含む和歌山県下の狩猟期間は、11月1日から翌年3月15日まで となります。

狩猟者は注意して捕獲を行いますが、山菜採りやウォーキングなどで入山する 際は、目立つ色の服装をする、ラジオなど音の出るものを携行するなど、ご協力をお願いいたします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 農林水産グループ TEL 0735-62-0558

# 福祉課からのお知らせ

# 串本町立和深総合センターのご案内

和深総合センターは、地域住民の福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となるコミュニ ティセンターとして、相談事業をはじめ種々の隣保館活動を行っています。

相談事業は、役場の関係課や和歌山県の自立支援相談員、就職促進相談員、ケースワーカー等と も連携しながら行っており、昨年度は、生活・健康・住宅・年金・職業・税務・福祉など、合計 295件の相談がありました。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、世代間交流など多くの人が集まる行事 は中止となっていますが、デイサービスや相談事業などは、 感染防止対策をしたうえで実施しています。また、2階の 図書室には、絵本や児童図書、小説などを置いていますの で、みなさんお気軽にご利用ください。

- ◆開館時間 午前8時30分~午後5時15分
- ◆休 館 日 土·日曜日、祝日、12月29日~1月3日
- ◆お問い合わせ先 Tel 0735-67-0174



# 総務課からのお知らせ

# 緊急地震速報の伝達訓練を実施します

- **■日時** 11月5日(木) 午前10時~(予定)
- ■場所 町内(防災行政無線で緊急地震速報を放送します。)

各自、机の下に隠れるなどシェイクアウト訓練等を行ってください。 ※シェイクアウト訓練とは、地震の際の安全確保行動「まず低く、頭を守り、 動かない」を身につける訓練です。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ Tel 0735-62-0555

# 地域包括支援センターからのお知らせ

# 尿漏れに困っていませんか?

# 知っておきたい 骨盤底筋のおはなし



笑ったり、くしゃみをした時に 「あれ?もしかしてこれって尿漏 れ!? |。年齢を重ねると誰もが 気になります。

骨盤底筋のことを知れば、将来起こる尿漏れ や子宮周りのトラブルを予防できます。

講師は、骨盤底筋のことをよく知っている助 産師です。ゆったりお話を聞きながら、簡単な 体操をしませんか?

■日時 11月13日(金)

午後1時30分~午後3時

■場所 串本町地域保健福祉センター

1階 会議室

■対象 60歳以上の串本町在住の女性

10名(要申込・先着順)

■講師 かづこ助産院 本舘 千字 助産師

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町地域包括支援センター TEL 0735-62-6005

# 自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

# 30歳から公務員を目指す! 自衛官(学生)等の募集案内

	自衛官候補生	陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)		
応募資格	18歳以上32歳以下の方	中卒者(見込者を含む)で17歳未満の男子		
<b>受付期間</b> 年間を通じて行っています。				
試験日	受付時にお知らせします。	【1次試験】令和3年1月23日(土) 【2次試験】令和3年2月 6日(土)·7日(日)		
試験会場	受付時にお知らせします。	【 1 次試験】田辺市内(予定) 【 2 次試験】和歌山市内および大阪府内		

※平日は、新宮地域事務所にて説明会を随時行っております。来場は自由です。

# ◇お問い合わせ先◇

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 Tel 0735-21-3449

# こども未来課からのお知らせ

# 11月は「児童虐待防止推進月間」です 子どもたちを虐待から守るために、私たちにできることがあります

厚牛労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全 般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防 止のための広報・啓発活動など様々な取組を集中的に実施しています。

### 子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか?

### ■子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や、保護者の 怒鳴り声がする
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがいつも汚れている
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・落ち着きがなく乱暴である
- ・夜遅くまで一人で家の外にいる など

# ■保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家に残したままよく外出 している
- ・子育でに関して拒否的・無関心である
- ・強い不安や悩みを抱えている
- ・子どものけがについて不自然な説明をする

など

# 児童相談所全国共通 3桁ダイヤル

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。 何かおかしいと感じたら、迷わずお電話ください。

※お住まいの地域の児童相談所につながります。 ※通話料がかかります。 ※連絡は匿名で行うことも可能です。

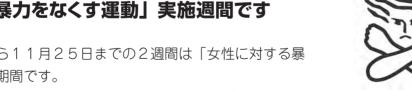
※連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

# 企画課からのお知らせ

# 暴力や人権尊重について今一度考えてみませんか?

# 11月12日(木)~11月25日(水)は 「女性に対する暴力をなくす運動」実施週間です

毎年11月12日から11月25日までの2週間は「女性に対する暴 力をなくす運動」実施期間です。



暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許 されるものではありません。特に、配偶者等や交際相手からの暴力(DV.

国が定める女性に対する 暴力根絶のシンボルマーク

デート DV) は、時として犯罪行為ともなる重大な人権侵害で、被害者は多くの場合女性です。 この運動をきっかけとして、人権の擁護と男女共同参画社会の実現に向けて、これらの暴力を容 認しない社会づくりをすすめましょう。

\ひとりで悩まず、まずは相談を /

※通話料が発生します。

全国共通DV相談ナビ 0570 - 0 - 55210

※最寄りの相談窓口につながります。

# 住民課からのお知らせ

# 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します

■期間 11月12日(木)から

11月18日(水)までの7日間

■時間 午前8時30分から午後7時まで ※ただし、土・日曜日については 午前10時から午後5時まで

■方法 0570-070-810

(全国共涌ナビダイヤル)

※一部 | P電話からはご利用できな い場合があります。

### ■相談内容

夫・パートナーからの暴力やストーカー、 セクハラなどの女性をめぐる人権相談。 法務局職員または人権擁護委員が相談に 応じますので、お気軽にご相談ください。



### ◇お問い合わせ先◇

和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会 TEL 073-422-5131

# ご存知ですか?人権に関する3つの法律

# 11月1日~11月30日は 「同和運動推進月間」

11月11日~12月20日は 「人権を考える強化月間」

です

2016年(平成28年)に、人権に関する3つの法律が施行されました。

- ●障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)
- ●本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 (ヘイトスピーチ解消法)
- ●部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消法)
- 2020年(令和2年)には、和歌山県が
- ●和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例を施行しました。

人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人として幸せに生きていくために必要な、 誰からも侵されることのない権利です。一人ひとりがそれぞれの人権問題について正しく理解し、 すべての人の人権が尊重される、豊かで明るい社会の実現を目指しましょう。

# 「人権」~それは誰もが持っているかけがえのないもの~

# 令和2年度 人権講演会の中止について

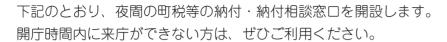
令和2年11月27日(金)に開催を予定しておりました「人権講演会」は、新型コロナウ イルスの影響および感染拡大防止のため、中止することとなりました。

昨今の状況と町民の皆さまの安全確保のため、ご理解をいただきますようお願いいたします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 TEL 0735-62-0561

# 税務課からのお知らせ

# 夜間の納付相談窓口を開設します





# 【開設日時】 令和2年11月 毎週火曜日および木曜日(祝日を除く) 午後8時まで

※12月以降も毎月最終木曜日のみ開設します。

# ■開設場所

税務課(串本町役場 本庁舎1階) ※夜間は正面玄関を施錠しております。 正面玄関向かって左側の入り口をご利用く ださい。

### ■窓口業務の内容

町税等の納付・納付相談・各種税証明発行 町県民税、固定資産税、軽自動車税、 国民健康保険税、介護保険料、 後期高齢者医療保険料、町営住宅使用料

# スマホ等アプリによる税や料金の納付について

串本町では、一部の町税や料金について、スマートフォン等のアプリを利用して支払うことができます。24時間いつでも納付することができ、手数料は一切かかりません。

スマホ等決済を利用されている方、これから利用しようと考えている方は、ぜひご活用ください。

※詳しくは、串本町ホームページをご覧ください。



# 【対応アプリ】

· LINEPay · PayB

· PayPay · 支払秘書

### 【納付できる町税および料金】

- ・町県民税(普通徴収のみ)
- · 固定資産税 · 軽自動車税
- - ·町営住宅使用料
- ・水道料金

※上記以外の料金等の納付には対応していません。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 TEL 0735-62-0586

# 新宮税務署からのお知らせ

# 年末調整等説明会の 中止について

令和2年の年末調整説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止および参加される皆さまの安全を考慮し、全国一律に**開催を中止**させていただきます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

# 年末調整に係る 面接相談は事前予約を!

税務署では、来署によるご相談については事 前予約制を実施しております。来署による年末 調整の面接相談を希望され

る方は、**電話で相談日時を 予約してください。** 

# ◇お問い合わせ先◇

新宮税務署 法人課税部門 源泉所得税係 Tel 0735-22-5261

# 田辺海上保安部からのお知らせ

# 樫野埼灯台150周年関連行事を実施します

海上保安庁では、我が国初の西洋式灯台 「観音埼灯台」の起工日である明治元年11 月1日にちなんで11月1日を「灯台記念 日」と定めており、令和2年11月1日は 「152周年灯台記念日」です。

また、今年は樫野埼灯台が初点灯から 150周年に当たりますので、次のとおり関連行事を実施します。



◇お問い合わせ先◇ 田辺海上保安部 交通課

Tel 0739-22-2001

## ■日時

11月15日(日) 午前10時~午後3時 ※荒天時は中止(延期なし)

### ■場所

樫野埼灯台 (串本町樫野)

# ■行事内容

- ・樫野埼灯台内部の公開
- · 樫野埼灯台150周年記念品配布 (先着150名)
- ・灯台絵画コンテスト2020受賞作品の掲示
- ・「改税約書(江戸条約)と灯台」パネル展
- ・制服の試着
- ・航空機(関空航空基地所属機)によるローパス ※時間は未定です。天候または事案対応により中止になる場合があります。

# 日本年金機構からのお知らせ

# 年金相談・お手続きには『予約相談』をご利用ください

年金のご相談やお手続きの際にご予約いただくと・・・

- (1)お客さまのご都合に合わせて、スムーズに相談ができます!
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します!
- ■予約相談の時間 午前8時30分~午後4時(月~金曜日)
- ■予約の申込方法 予約受付ダイヤル0570-05-4890へ電話予約



- ※予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- ※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- ※田辺年金事務所新宮分室(Tel 0735-22-8441)でも予約申込の受付をしています。

# 11月30日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。 「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。 「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、田辺年金事務所にお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇ 田辺年金事務所 TEL 0739-24-0432

# ■くしもと町立病院■

# 出張!外科だより

秋本番、食べ物の美味しい季節になりましたが、最近どうもお腹の調子が悪い 状態が続いて困っているという方はいないでしょうか? ひょっとするとそれは 過敏性腸症候群という症状かもしれません。



今回は過敏性腸症候群についてお話しましょう。

過敏性腸症候群とは、潰瘍や炎症、癌などの器質的な疾患(形のある疾患)がないにもかかわらず下痢、便秘、腹痛、腹部膨満感などの腹部不定症状が持続する疾患です。生命にかかわる疾患ではありませんが、これらの症状により生活の質を落としかねない場合は治療対象となります。

# ■症状

便通の性状から①下痢型、②便秘型、③下 痢便秘交代型、④分類不能型の4種に分けら れます。一般的に男性は下痢型、女性は便秘 型が多く、日本人の10~15%にみられる 疾患です。年代では20~40歳代が多いと されていますが、中高年にもしばしばみられ ます。この疾患に関して、私の治療経験にお いて特徴的なことは、約半数の症例が向精神 薬、つまり精神安定剤を服用しているという ことです。したがって、過敏性腸症候群は、 その約半数が自律神経失調症や神経症、心身 症の一部分症であると考えられます。

# ■原因

消化管の蠕動運動の不安定、腸液の分泌の不安定、生活習慣の不均一性、ストレス等が挙げられていますが、いまだに解明されていません。

### ■治療

ストレスと生活習慣の改善・・・これは説明して理解したとしても実践は難しいでしょう。したがって、どうしても薬物療法に頼ることになります。本疾患にのみ使用する整腸剤がありますが、併せて便通に対する対症的な治療および精神科的治療が重要になる事例が多くあります。実際のところ消化器疾患として治療対象となる方ばかりでなく、明らかに精神科対応が必要な方も多いのが現状です。

薬物療法としては、消化管蠕動促進剤、緩下剤、鎮痙剤、止痢剤、精神安定剤などの薬剤の2~3種類の組み合わせ処方で経過を診ながら、処方の調整を進めていくというのが一般的です。

本疾患の診断・治療においては腫瘍や炎症性 腸炎の否定診断が前提となりますので、まず大 腸内視鏡やCTにより消化管内外の腹部疾患の ないことを確認しておくことが重要となります。

今回提示した症状について気になることがある方は、一度外来に相談にお越しください。 それでは、また来月。

くしもと町立病院副院長 外科担当 出口浩之

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

# 許されません! 町税の滞納 11月・12月は「滞納整理強化月間」です!



町税は、町民の皆さまが安心して生活をしていくためのまちづくりを支える大切な財源であり、公平に負担すべきものです。

当町では、税収の確保および納期内に納付していただいた皆さまとの公平性を図るため、11月と12月を「滞納整理強化月間」として滞納処分を強力に推進し、滞納者の財産を差押さえる処分を強化します。

# 滞納を放置すると損することばかり

税金を納期限までに納付していない場合、滞納者の意思に関係なく法令の定めにより計算された延滞金がかかります。

【令和2年1月1日以降の延滞金の割合】

- ・納期限の翌日から1か月を経過する日まで 特例基準割合(※)に1%を加算した割合(当該加算した割合が年7.3%を超える場合は年7.3%)
- ・納期限の翌日から1か月を経過した日以降

特例基準割合(※)に7.3%を加算した割合(特例基準割合が年7.3%以上の場合は年14.6%)

(※) 財務大臣が告示する国内銀行の貸出約定平均金利(新規・短期)に年1%を加算した割合。 令和2年の場合は1.6%です。

税金を納期限までに納めなかった人には、まず督促状を送付します。督促状を発送した日から起算して 10日を経過した日までに完納しなかった場合には、町は地方税法に基づき、滞納者の財産(給与、預貯 金、生命保険、不動産、自動車、電化製品、貴金属など)の調査を行ったうえで、差押え等の滞納処分を 執行することになります。当町では納期限までに納めた人との公平性を図るため、延滞金を含めた滞納税 額は強制的に徴収します。この結果、滞納者は経済的な不利益を負うだけでなく、社会的信用も失うこと になります。

# <sup>」</sup> 滞納は放置せず、事情のある方は必ず納付相談を

病気や失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で税金を納期限内に納めることが困難な方は、そのまま放置せず、必ず税務課に連絡をしてください。

# <sup>」</sup> 滞納を放置したままにすると・・・

督促や催告に応じずに滞納を放置したままにすると、上記のとおり財産の調査を行ったうえで滞納処分を執行することになります。それでも改善されない場合、和歌山地方税回収機構等に滞納処分の権限を移管します。

和歌山地方税回収機構は、滞納税金を回収するために滞納者宅の捜索・不動産・預貯金・生命保険・給与・売掛金などの差押えや、公売などの滞納処分を専門に行う組織です。当町では現在、和歌山地方税回収機構から職員の派遣を受けるとともに、いつでも滞納処分の権限を回収機構に移すことができます。今後も税金滞納の解消のため、積極的に活用していきます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 № 0735-62-0586

13 広報くしもと 2020 年 11 月号 12

# 令和2年分 所得税の確定申告 令和3年度 町県民税申告

令和2年中に生じた所得に係る申告について、次のとおり申告相談会場を開設します。会場は混雑することが予想されますので、相談者の皆さまの待ち時間軽減のためにも下記内容をご確認いただき、 円滑な運営にご協力いただきますようお願いします。

# 開設期間

# 令和3年2月16日(火)~3月15日(月)(土・日・祝日を除く)

※古座分庁舎・各地区出張申告相談も、原則として上記期間内での開催となります。 (開催日は広報誌等で別途お知らせします。)

# 受付時間

# 【午前】8:45~11:30 【午後】13:00~16:00

相談の「受付」は、上記時間内とさせていただきます。

- ※感染症拡大防止の観点等により、入場制限や受付を早めに終了する場合があります。
- ※事前予約は行っておりません。(上記時間内で受付後、順次ご案内します。)
- ※期間中に2回、午後の受付時間の延長(18時まで)を行います。 (延長日は広報誌等で別途お知らせします。)

# 医療費控除

# 人ごと・医療機関ごとの金額を整理したうえでご来場ください。

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要になります。

この明細書は、領収書に基づき"人ごと・医療機関ごと"に金額を集計する必要があり、作成に時間を要することから、必ず事前に整理し、金額を記載したものをご持参のうえでお越しください。なお、保険金等で補てんされる金額がある場合は、併せて記載してください。

※明細書作成等についてご不明な場合は、事前にお問い合わせください。

# 事業所得

# 収入金額や必要経費等について整理したうえでご来場ください。

事業所得(営業、農業、不動産等)について申告される方は、事前に収入金額や必要経費等について整理したもの(収支内訳書等)をご持参ください。期間中は会場が混み合うため、あらかじめ整理されていない場合は申告相談をお受けすることができません。

# 青色申告

# 青色申告決算書を完成させた状態でご来場ください。

会場での決算書作成は時間を要し、ほかの相談者にご迷惑をおかけすることになります。会場で申告予定の方は、事前にご自身で作成し、完成させたうえでお越しください。

- ※制度の仕組み上、決算書の作成に係る相談は承っておりません。
- ※青色申告の特典のひとつである「純損失の繰越し」等の適用を行う方は、それぞれ必要な申告書(第四表等)も併せて作成のうえ、お越しください。

# 申告相談についてのお願い

なお、感染症拡大防止の観点から、完成させた申告書の郵送提出やパソコン・スマートフォンでのe-Taxによる確定申告についてもご検討いただきますようお願いします。

# 相談を受け付けない確定申告

# ■土地・建物・株式等を売却された所得(分離課税・総合譲渡所得)の申告

※高速道路やロケット射場に関する売却を含みます。<u>事前に</u>税務署までご相談ください。 【土地・建物に関する新宮税務署事前相談 TEL 0735-22-5314】

# ■準確定申告(亡くなられた方の確定申告)

# ■令和元年分以前の申告(過去分の期限後申告等)

※過去分の町県民税申告については、事前に役場税務課までご相談ください。

# ■そのほか、複雑な申告や時間を要する申告

上記の申告をされる方は、新宮税務署に直接お問い合わせください。

- ※完成させた申告書の提出は可能です。(申告書の収受は行います。)
- ※内容や状況等により会場での相談が困難と判断される場合は、税務署で相談を行うよう指示する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

# 代理申告

# 世帯外の方の申告相談については、委任状の用意をお願いします。

世帯外の方の申告相談につきましては、委任状(任意様式)の提出および本人確認書類(運転免許証等)の提示をお願いします。【例:別世帯の両親の申告相談等】

# 税務署による出張申告相談

税務署による出張申告相談が、次の日程(申告期間前)で開催されます。

日程:令和3年2月9日(火)・2月10日(水)

場所:串本町文化センター

※時間等詳細は、広報誌等で別途お知らせします。



- ■上記にご協力いただけない場合は、申告相談および収受をお断りすることがあります。
- ■上記以外についても、随時職員が指示することについてご協力をお願いします。
- ■会場は混雑する見込みですので、<u>上記以外の各種証明書類等についても、事前準備等を</u> お願いします。
- ■マスク着用等、感染症予防対策にご協力をお願いします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 個人住民税係 Tel 0735-62-0586

15 広報くしもと 2020 年 11 月号 広報くしもと 2020 年 11 月号 14

# \ 産前産後に記⇒ト / プレママ女子会

お母さんの健康と元気な赤ちゃんの出生を願って、妊婦さんを対象に「プレママ女子会」を開催します。妊娠期をどう過ごすか、お産までの準備や産後の生活などの不安、聞いてみたいことなど、ほかの妊婦さんや助産師さんとお話ししてみませんか?

### ◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町子育て世代包括支援センター (串本町保健センター内)

Tel 0735-67-7007

※お子さんと一緒に参加を希望される方は、

事前にお申し出ください。

1 1 時までベビーマッサージ の見学ができます。

■日 時 11月13日(金)

10:45~12:00

■場 所 串本町保健センター

2階 ミーティングルーム

■スタッフ かづこ助産院 本舘 千字 先生

保健センター 保健師

管理栄養十

■対象者 妊婦さんであればどなたでも

ご参加いただけます。

**■持ち物** 母子手帳

■申込期限 11月9日(月)



# 令和2年度 有酸素運動教室の参加者を募集します

昨年度も講師に来ていただいた杉浦先生に よる運動教室です。楽しく運動を教えてくれ ますので、皆さんご参加ください。

運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方も、お気軽にどうぞ。運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう!



■日 時 11月16日(月)

13:30~14:30

■場 所 串本町立体育館

■講師 健康運動指導士 杉浦 資史 先生

■内 容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど

■**持ち物** 飲み物、タオル、室内シューズ、 バスタオルかヨガマット(ストレッ チの際に下に敷くもの)

### ■参加申込

11月9日(月)までに保健センターへ電話でお申し込みください。

※腰痛や足の痛み等で運動制限のある方は、お 申し込み時にお伝えください。

※参加当日は、自宅で検温をしてからお越しく ださい。発熱がある場合は、ご遠慮ください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター TEL 0735-62-6206

# パパママ教室の開催中止について

毎月第4火曜日にくしもと町立病院で開催している「パパママ教室」につきましては、新型コロナウイルスの影響を考慮し、当分の間、開催を中止いたします。 楽しみにされていた方には大変申し訳ありませんが、ご了承ください。



# 保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、 保健センター(Tel 0 7 3 5 - 6 2 - 6 2 0 6)まで

# 

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

	[ (MON)	.l. (TUE)	I. (MED)		A (EDI)	L (OAT)
日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
1	2	3 文化の日	4	5 1歳8か月児健診	6 きらきらくらぶ	7
8	9	健康相談(※)	11	12	<b>13</b> プレママ女子会	14
15	16 有酸素運動教室	17	18	19	<b>20</b> きらきらくらぶ	<b>21</b> おひさまくらぶ
22	23 勤労感謝の日	24	25	<b>26</b> 4か月児・ 10か月児健診	27	28
29	30					

※健康相談は、保健センターにて午後1時30分から午後3時まで実施します。40歳以上の女性に骨密度測定を実施しています。希望される方は、11月9日(月)までにお申し込みください(先着10名)。

# \ RTM137年4月2日から昭和54年4月1日 / 風しん追加的対策のお知らせ の間に生まれた男性の皆さまへ

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった<u>昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています</u>。この期間に生まれた男性には、風しんの抗体検査と予防接種が原則無料で受けられるクーポン券を令和元年度から順次発送しています。

### ■クーポン券が届いたら・・・

- ①クーポン券を利用して、健康診断の機会や医療機関で「抗体検査」を受けましょう。
- ②検査の結果、十分な量の抗体がない方は「予防接種」を受けましょう。

令和2年度は、昭和41年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性にクーポン券を送付しています。

※昭和37年4月2日から昭和41年4月1日までの間に生まれた男性で抗体検査をご希望の方には、クーポン券を発行しますので保健センターまでお電話ください。

令和元年度に送付対象者であった昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性については、クーポン券の期限が1年延長されます。昨年度に送付されたクーポン券をそのままご使用ください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

17 広報くしもと 2020 年 11 月号 広報くしもと 2020 年 11 月号 16

# 柏木清次さんよりマスクを 寄贈していただきました

9月24日、有限会社柏木商店の代表取締役・ 柏木清次さんより、マスク2千枚を町に寄贈し ていただきました。

柏木さんは「町が避難所での感染症対策など に必要としているとの話を聞いたので、災害の 時などに使ってもらえればしと話されました。

いただいたマスクは有効に活用させていただ きます。ご厚意に心より感謝申し上げます。



# 人権擁護委員の山本さんが 法務大臣表彰を受章

人権擁護委員の山本ちづきさんが、永年に わたる人権擁護活動の功績を評価され、法務 大臣表彰を受章されました。

山本さんは、平成21年10月から現在に 至るまで自由人権思想の普及高揚に尽力する とともに、人権相談をはじめとする地域社会 に密着した各種の人権啓発活動に取り組まれ ています。

人権教室の活動などでは、子どもたちの心 に人権の種をまいて、きれいな花を咲かせて



くれることを願って やっています。みんな が生き生きと明るく生 きていける世の中にな るよう、微力ながら少 しでもそのお手伝いが できるよう努めていき たいと思います。





(9月受付分 敬称略)

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。 掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口 にお申し出ください。

色川本湊子向吾

85 92 89 71 96 84 88 串中田西サ

水 山 中上 口

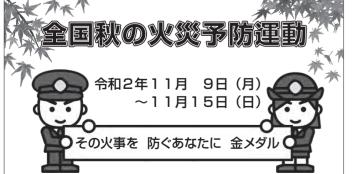
潮 大 阪 和 津 歌 色市

瓜 東 小 曽 大田 口 森 野 竹



郁弥

大串串田西





90 84 94 83

鬮 串 色岬向川本

# 栄養だより

2020年11月 第5号

食中毒は夏だけでは

ありません。ウイルスに

よる食中毒が冬に多発

しています!

# ◆冬は特にご注意! ノロウイルス による 食中毒

# データでみると ノロウイルスにょる 食中毒は、 ◆冬期に多い ◆患者数で第1位



原因別の食中毒患者数(年間) ノロウイルス食中毒の

◆大規模な食中毒に なりやすい ノロウイルス 33.6人 11~2月

その他 10.1人

食中毒 1 件あたりの患者数

※出典:食中毒統計(平成26~30年の平均。病因物質が判明している食中毒に限る)

# ◆ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

# 調理する人の健康管理

- ○普段から感染しないように 食べ物や家族の健康状態に 注意する。
- ○症状がある時は、食品を直 接取り扱う作業をしない。

# 作業前などの手洗い

- ○洗うタイミングは、トイレ のあとや調理前、食事の前 ○汚れの残りやすいところを ていねいに
  - (指先、指の間、爪の間、 親指の周り、手首、手の甲)

調理器具の消毒

方法①【塩素消毒】

洗剤などで十分に洗浄し、 塩素濃度 200ppm の次亜 塩素酸ナトリウムで浸しな がら拭く。

方法②【熱湯消毒】

熱湯(85℃以上)で1分 間以上加熱する。

※食品を介して急性胃腸炎を発症した場合は食中毒。人から人へ感染した場合は、食中毒ではありません。

# 《 やみつき白菜 》



白菜の旬は11月~2月です。

旬の食材は、おいしく、栄養価も高く、さらに経済的です!





# 【材料】

白菜 4枚(小玉1/4) 約300g ひとつまみ(白菜の水切り用) 食塩

1個 ツナ缶

大さじ 1/2 ★マヨネーズ 大さじ 1/2 ★ごま油 ★めんつゆ3倍濃縮 小さじ1と1/2

中華スープの素 小さじ 1 かつお節 適量

※めんつゆは、2倍濃縮の時は小さじ2、 4倍濃縮の時は小さじ1になります。

# 【作り方】(調理時間:5分)

- ①白菜は1 c m幅に切って耐熱容器に入れ、塩 ひとつまみをふりかける。
- ②ラップをかぶせて600Wの電子レンジで 2分30秒加熱する。
- ③ツナ缶の油を軽く切ってボウルに入れ、なめ らかになるように★の調味料とよく混ぜる。
- ④白菜は加熱後に絞って水気を切り、温かいう ちに中華スープの素を入れ、箸でよく混ぜる。
- ⑤白菜に③のツナとかつお節を入れ、全体を混 ぜ合わせてできあがり。

19 広報くしもと 2020年11月号 広報くしもと 2020年11月号 18



# お知らせ

# INFORMATION

# 火災件数(1月からの累計)



1件 林野 0件 その他 1件 合計 2件

※令和2年9月30日が基準日

# **枚急件数**(1月からの累計)



32件 573件

7,323人(-

# お知らせ

おそれがあります。 名手配されており、 の凶悪事件のほか、 事件などで特に警察庁が指定してい から指名手配されている者は、 る重要指名手配被疑者をはじめとし これらの被疑者は、殺人、強盗等 令和2年8月末現在、 詐欺、 約630人に上っています。 横領等の事件に関して指 暴行、傷害、 再び犯行を行う 全国の警察 凶悪 窃

警察の総力を挙げて追跡捜査を行う 者を選定したうえで、 警察では、特に重大な犯罪の被疑 これら被疑者の早期検挙 11月中に全国

> 協力がぜひとも必要です。 た捜査活動には、国民の皆さんのご に取り組んでいるところです。 この指名手配被疑者の発見に向け

に通報していただきますようお願い かけたといった情報など、 指名手配被疑者によく似た人を見 かなことでも結構ですので、警察 どんなわ

優生保護法一時金支給法) 時金の支給等に関する法律」 -成31年 「旧優生保護法に

◎具体的な一時金の請求や相談に関

けた方を除きます。

ないことが明らかな手術などを受

することは、

新宮保健所串本支所

にお問い合わせください。

また、

金が支給されます。 生手術などを受けた方に対して一 れました。この法律に基づいて、

時 優

# 交通 急病 合計

その他 236件 841件

※令和2年9月30日が基準日

# 串本町の人口と世帯

令和2年9月末現在(前月比)

人口 15,508人(-22) 8,185人(-19)

世帯 8,458世帯(- 9)

▼対象となる方

検指

学にご協

励力くだされ 疑 者

いの

# ▼お問い合わせ先

0

②①のほか、同じ時期に生殖を不能

にする手術または放射線の照射を

※母体保護のみを理由として手術を

にする手術)を受けた方 法に基づき優生手術

(生殖を不能

月25日までの間に、

旧優生保護

日から平成8年

受けた方は除きます。

※母体保護や疾病の治療を目的とす

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

るなど、優生思想に基づくもので

受けた方

# 手術などを受けた方へ旧優生保護法による優生

基づく優生手術を受けた者に対する が施行さ (旧

# ▼フルハ 別教育 (6時間) ーネス型安全帯使用作業特

- 日時 令和2年12月 午前10時 日日
- 受講料等 8 6 7

護法一時金受付・相談窓口」新宮保健所 串本支所「旧優生保

います。

として、様々な広報活動を実施して11日から17日を「税を考える週間」

様々な広報活動を実施して

識を深めていただくため、

毎年11月

の意義や役割、税務行政に対する知

お問い合わせ先

細が掲載されています。

厚生労働省のホームページにも詳

11 月 2 日

# ▼型枠支保工の組立て等作業主任者

- 令和3年1月27日 水
- 午前9時~午後5時 1 月 28 日
- 受付開始 受講料等 12月21日 (月) 0 7 9 0 円
- ▼鋼橋架設等作業主任者
- 令和3年2月16日 2月17日

日時

9時~午後5

国税庁

- 受講料等 1月18日 (月) 1 6 8 0 円

# ▼場所 受付開始

※受講の申込みは、受講申込書に受 ※定員になり次第締め切ります。 現金書留で郵送をお願いします。 講料を添えてご持参いただくか、 和歌山県建設会館 和歌山市湊通丁北一丁目1-8 3 階 会議室

▼会場

うどんとうなぎの古座川

串本町西向78 - 1

お問い合わせ先

講建

会業

つる

い各

て種

※申込者が少数の場合、

講習会を中

止する場合があります。

に

里親支援センターほっと

▼ 日 時

令和2年11月28日 (土)

税を考える週間

期間 11月11日 > 11月17日

国税庁のホームページでは 「国税庁の取組」や

「税に関する情報」を紹介!

税を考える週間 検索

https://www.nta.go.jp

午前11時~午後2時

しください。

(ワンドリンク制)

内であればご都合のよい時間にお越 か?予約は不要ですので、開催時間 と」を開催します。里親に関心のあ 里親相談会「さとおやcaféほっ

里親支援センタ

「ほっと」では、

里親相談会を開催します

により、

国民各層の納税意識の向上

と税の関わりを理解してもらうこと

日時

マとして、

国民の皆さまに国民生活

今年は「くらしを支える税」をテ

を図ることとしています。

また、国税庁ホー

ムページではド

など何でも気軽にお話ししません

里親について聞いてみたい

ひご覧ください

各種取組を紹介していますので、 ラマ仕立ての動画で国税庁の仕事や

ぜ

お問い合わせ先

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部

国税庁では、

国民の皆さまに租税

法に基づく講習を実施します

支部では、

次のとおり労働安全衛生

建設業労働災害防止協会和歌山

考税

えに

てい

みて

よう

ح

つ

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

21 広報くしもと 2020年11月号

# 町民の皆さまへ

# ロケット事業を子どもたちの教育に生かす

令和元年10月、和歌山県教育委員会より《これからの県立 高等学校の在り方について》が「きのくに教育審議会」に諮問 され、今年8月に審議会より答申が出されました。



県教委が答申を求めた最大の理由は、本県の中学校卒業生徒数が平成元年をピークに半 数以下となり、さらに15年後には3分の1に減少するため、効率的に再編を図り、さら なる高等学校教育の充実を目指していきたいということにあります。

答申の中で、串本地域については「今後、全国募集やロケット発射場により注目が集ま る期待もあるが、将来の生徒数から考えて一定規模の高等学校を存続させることは難しく、 2学級規模の小規模な高等学校、もしくは分校舎、分校として整備していく必要がある| と書かれています。

全国的な少子高齢化により、生徒数の減少は致し方ないとは思いますが、串本町と古座 川町、両町で平成28年に地域協議会を立ち上げ、串本古座高等学校の生徒数確保に向け た取り組みを展開しています。「全国募集| や学力アップのための「校内塾(愛称:くろ しお塾)の設置」がそれです。全国募集の実績としては、これまでの4年間で全国から 11名の生徒が串本古座高校に入学されています。

来年度中には全国初の民間ロケット発射場が当地に完成します。多くの技術者が当町に 来られ、この地で生活されることになり、数年後には年間20機の打ち上げが計画されて いますので、将来的には「本州最南端の町、串本|が「ロケット最先端の町、串本|と呼 ばれるようになるでしょう。この二度とないチャンスを最大限に生かし、和歌山県と串本 町が力を合わせ、JAXAやスペースワンの協力を得て、日本初の「ロケットと宇宙を学 べる高校 という全国屈指の特徴ある高校を模索する価値は十分あると思います。

9月26日に新宮高校で県教委主催の県立高校再編に向けての地域説明会があり、その 場でこの構想を提案しましたが、残念ながら期待し

急遽、10月15日に地域協議会を開催し、各委 員の賛同を得ましたので、改めてロケット事業を未 来ある子どもたちの教育に取り入れてもらえるよう、 県教委に強く要望していきたいと考えています。

町の公式見解は、



田嶋 串本町長

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

た回答は得られませんでした。

# 講発 演達 を障 配害 信に し関 ます する

※12月10日以降、

動画視聴に必要な

RL等をメ

ルで送付します。

達障害に関する講演会を開催します Y 「ポラリス」 和 歌山 Ο uTube」限定配信での発 では、 動画共有サイ ン タ

「ポラリス」

4

http://aitoku.or.jp/polaris

和歌山県発達障害者支援センタ

お問い合わせ先

# 講師

「発達障害に関す (健康管理やバ 0 7 る最近の取組み クフリ -の推進)

白時

令

和2年

月

18 日

# O u T ū

※手話通訳をご希望の方は、 ※申込者のみ視聴可能です 12 月 16 日 日詰 申込期限 配信方法 水 b e による限定公開 午後5時まで 11

# 申込方法

·参加費

無料 まで

電子申請システム (ポラリスホ

電話予約

(先着9名)

本庁舎

▼配信日時 「のぞみの園」 令和2年12月11 立重度知的障害者総合支援施設 県発達障害者支援セ 12 月 17 日 H  $\widehat{\uparrow}$ (金) 午後5時 午前9時

# 総務企画局

▼場所

串本町文化センタ

(相談時間は1件につき約20分)

午

-後1時~午後4

時 水

正文 研究部長 月 11

▼内容

# 離婚、 および行政相談 土地・建物、 金銭関係、

※東牟婁振興局 法律問題 (弁護士が無料で相談) 事前受付・お問い合わせ先 (水) 借地・借家、 総務県民課 午前9時から 損害賠償などの 相続、

【対応業務】各種税·

納税相談、

各種税証明発行

コード)かうゔョン:ムページまたは二次元 みください

6

3 2 7







# ※新型コロナウイルスの感染状況に 今月の納税 中止となる場合もあります。

民

つ相

い談

ての

国民健康保険税 令和2年11月30日 (8期) 月

(8期)

介護保険料

※納期内に納付されない場合は、 後期高齢者医療保険料 方税法に基づく延滞金が加算され納期内に納付されない場合は、地 (5期)

◎納税に関するお問い合わせは役 日程は本誌

1ページを

ご覧くださ 税務課へお願いします 0 5 8 6 料金収納、

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

ます。

納税はお早めに。

納税相談夜間窓口

# ※開催時間は各相談とも 午後1時30分~午後3時30分です 会場 会場

令和2年11月19日 令和2年11月5日 古座福祉セン 田並公民館 木 タ

人権行政相談



23 広報くしもと 2020年11月号 広報くしもと 2020年11月号 22 No.187

# 写真だより





# 田原小学校の児童がペットボトルロケットを発射

田原小学校で10月14日、ペットボトルロケットを飛ば す体験授業がありました。

同校は、田原地区で建設が進む小型ロケット射場の建設工 事を施工している清水建設株式会社より、ペットボトルロ ケット製作キットの寄贈を受けたことから今回の授業を実施。 全校児童14名が製作キットを使ってペットボトルでロケッ トを作り、順番に何度も打ち上げました。

ペットボトルロケットは空気と水を入れ、空気の圧力で水 を噴射させて飛ばす仕組み。水しぶきを上げて勢いよく打ち 上がり、遠くまで飛んだ時には歓声が上がりました。

児童たちは「水の量を調節するのが難しかったけど、楽し かった」、「遠くまで飛んでうれしかった」、「本物のロケット も近くで見てみたい」と感想を話していました。



# 串本JFCが近畿大会出場を報告

10月16日、串本ジュニアフットボールクラブのメ ンバー12名が田嶋町長を表敬訪問し、10月31日・ 11月1日に兵庫県で開催される「第39回近畿ブロッ クスポーツ少年団サッカー交流大会」へ出場することを 報告しました。

キャプテンを務める6年生の嶋﨑立晟くんは「一試合 一試合、みんなを盛り上げていきたい」と意気込みを語 り、田嶋町長は「悔いの残らない精一杯の試合をして、 素晴らしい成績を残してくれることを心から願っていま す」とエールを送りました。



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。